

札幌市では次の機関で、
相談を行っています

心の健康相談機関

区役所 保健福祉課

(精神科医による心の健康相談は予約制です)

中央区役所	(中央区南3西11)	TEL205-3305
北区役所	(北区北24西6)	TEL757-2465
東区役所	(東区北11東7)	TEL741-2465
白石区役所	(白石区本郷通3北)	TEL861-2450
厚別区役所	(厚別区厚別中央1-5)	TEL895-2489
豊平区役所	(豊平区平岸6-10)	TEL822-2461
清田区役所	(清田区平岡1-1)	TEL889-2042
南区役所	(南区真駒内幸町2)	TEL582-4746
西区役所	(西区琴似2-7)	TEL641-6946
手稲区役所	(手稲区前田1-11)	TEL681-2497



Access



地下鉄
東西線西18丁目駅下車1番出口
JRバス
西54北5条線長生園前下車
(札幌駅前発長生園前行)



さっぽろ市
02-E04-12-1325
24-2-191

Sapporo Mental Health Center

札幌こころのセンター

(札幌市精神保健福祉センター)



ごあんない

〒060-0042
札幌市中央区大通西19丁目
TEL(011)622-0556
FAX(011)622-5244

札幌こころのセンターは市民の心の健康の保持増進や 精神障害の予防、社会復帰への援助を行う総合的技術センターです。

技術指導・技術援助

心の相談を行っている専門職や専門機関、学校などに
助言指導を行っています。

普及啓発

心の健康や精神保健福祉に関する正しい知識の普及
の為に、講演会やリーフレットの作成、ホームページでの
情報提供をしています。

組織育成

精神保健福祉の向上を図るため、家族会、患者会、社
会復帰事業団体などの組織の活動に協力しています。

教育研修

精神保健福祉関係者の研修を行っています。

その他

地域精神保健福祉を推進するため専門的立場から、
自殺対策等、新しい課題に取り組んでいます。

調査研究

地域の精神保健福祉について調査研究を行っていま
す。そのひとつとして、ひきこもりの状態にある若者を対象
に、青年グループケアを実施しています。また、ひきこもりの
問題に関しては、ご家族からの相談もお受けしています。



精神科救急情報センター運営業務

札幌市精神科救急情報センター運営の統括および調
整に関する業務を行っています。

ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/eisei/gyomu/seisin/index.html>

精神保健福祉相談

一般的なこころの相談は、各区役所の保健福祉課で
受けております。こころのセンターでは思春期を中心に、
社会的ひきこもり、アディクションなどの特定相談を予約制
で行っています。

相談は
無料です

●相談日時●

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

☎(011)622-0556

必ず電話で予約して下さい。

精神医療審査会

医療保護入院や措置入院者の届出や報告に関する審
査と精神科病院に入院中の方の退院等の請求について
審査する精神医療審査会の事務を行っています。

自立支援医療(精神通院医療)・精神障害
者保健福祉手帳の審査判定に関する事務
を行っています。